

2. 修学上の情報等

7 障害学生支援情報

(4) 学生に対する支援内容等

本学では、「佐賀女子短期大学インクルーシブ教育推進規程」に基づき、学長を委員長とする委員会を置き、障害のある学生等について組織的に支援や配慮を行っています。

- ・学生の入学に関すること
- ・学生の修学に関すること
- ・学生の学生生活に関すること
- ・学生の進路に関すること
- ・学生への施設・設備の整備に関すること
- ・その他、インクルーシブ教育全般に関すること

事務局・教務部・学生部・健康管理センター・キャリア支援センター・グローバル教育センター・指導教員・保健室など学生に関わる全ての部署が連携し、情報を共有し、支援します。

また、入学時に必ず『健康管理票』を健康管理センターへ提出してもらい、全学生の心身の健康を把握し、充実した学生生活の一端を担っています。

項目は、多方面にわたり、

- ・既往歴又は治療中の病気・異常について
- ・予防接種歴・感染症既往歴について
- ・アレルギーについて
- ・現在の健康状態について
- ・緊急連絡先など

保健室を窓口とし、いつでも相談できる体制を整えています。



健康管理票

この健康管理票はあなたの健康づくりのために使用します。

学科・コース	
学籍番号	
氏 名	

佐賀女子短期大学 健康管理センター

(公表日：令和7年10月1日)